

新 森林経営集約化モデル事業

当初

森林経営課 1,000千円
【財源：森林環境譲与税基金】

事業の目的

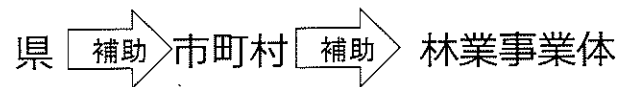
県内の森林所有の大半が小規模・分散型のため、効率的な森林経営が困難であり、森林を手放したい森林所有者が増えていることから、経営意欲のある林業事業者が当該森林を購入し、適切な森林経営を行うための集約化の支援をモデル的に行う。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① **林業事業者による林地購入に必要な不動産登記への補助** 1,000千円
林業事業者が森林を手放したい所有者から森林を購入し再造林する計画がある場合に、司法書士事務所等へ不動産登記を依頼する際の報酬等を補助する市町村への支援
(20件/年間、補助率：1/2以内、上限額50千円)

(2) 事業の仕組み



<不動産登記費用積算例>

例えば、0.30ha30千円の林地を購入した場合でも、100,450円の不動産登記費用がかかる。※0.30ha（伐採届出の規模のうち0.30ha未満が53%）

- ① 登録免許税：30,000円×15/1000=450円
(林地の固定資産税評価額×登録免許税率（15/1000）)
- ② 司法書士への報酬(地目変更、住所変更、名義変更等)等：100,000円
- 計 (①+②) =100,450円

(3) 成果指標

本事業における林地の集約化件数 60件（令和6～8年度）

事業の期間

令和6年度～令和8年度